

# —非常時における下校体制について—

在校時の非常時下校体制につきましては、次のようにいたしますので、ご承知の上ご協力くださいますようお願い申し上げます。

	下校体制 【想定例】	下校の仕方	児童の動き	校外委員集合	地区連絡網による連絡	キッズ	保護者待機場所	備考
A タイプ	引き渡し下校 【横浜市震度5強以上の地震の場合の対応】	・引き取り人に校庭にて担任より引き渡し	・校庭にクラスごとに避難。 ↓ ・人員点呼後、保護者へ引き渡し	あり ※通学路の安全確認を職員に伝達	あり	中止	・校庭	・学校が保護者を確認し、引き渡す。 ・引き渡しをするまでは児童を学校に留め置きします。
B タイプ	集団下校 【暴風・大雨・大雪対応】	・地区ごとにまとまって下校 ・各地区の引き渡し場所で解散	・地区別の教室に集合 ↓ ・人員点呼後、集団下校	あり ※通学路の安全確認を職員に伝達	あり	実施	・各地区の引き渡し場所	・各地区の引き渡し場所まで担当教諭が引率して下校をする。 (室内にいることが安全と想定されるため基本的に学校には戻さない。)
C タイプ	一斉に下校 【不審者等対応・横浜市震度5弱以下の地震で集団下校が必要な場合の対応】	・地区ごとにまとまって下校 ・各地区の引き渡し場所で解散	・校庭に地区ごとに集合 ↓ ・人員点呼後、集団下校	なし ※来ていただける校外委員さんには、お願いする。	あり	実施	・各地区の引き渡し場所	・担当教諭は、安全確保のため、各地区の引き渡し場所に連れて行き、児童の下校を確認する。(帰宅することが不安な児童は職員と共に学校に戻ることがあります。)
D タイプ	一斉に下校 【計画停電等、学校が学年単位などでまとまって下校することが望ましいと判断した場合の対応】	・一斉にクラスより下校	・通常の下校の形態	なし	なし	実施		・職員は学校近辺の信号等、危険箇所立つ。

※想定はあくまでも例ですので、実際の災害時には、その状況に応じて下校体制を選択します。

※Aタイプのときは連絡が行き届かない場合でも、横浜市が震度5強以上であることが確認できたら学校での引き渡しになります。(引き取り人は親族までとします。)

※Bタイプについては、ご家庭でお子さんと非常時の過ごし方やお迎えの体制等について話し合いをしておいてください。

※非常時における下校体制をとった場合は、児童と居場所について約束を決めておいてください。(家か学校にいる約束にすることが望ましいです。)